

第1回新居浜市長期総合計画審議会議事録

1. 日 時 平成21年12月22日（火）午後2時～午後3時
2. 場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター
3. 委員の出欠 出席25名 欠席5名
4. 議事内容

（1）市長あいさつ

長期総合計画は市政の総合的かつ長期的な指針であり、あらゆる計画の最上位に位置づけられるものです。この計画づくりには市役所職員が専門的に分析や調査を行っておりますが、計画づくりは市民の皆様と一緒に作っていきたいと考え、市民会議の設置も行なっており現在策定作業を進めております。

策定の視点として、時代の潮流を反映した計画というのがあり、先に政権交代があり、まさに時代の潮流ではございますが、私たちが考える長期計画構想というのは、どういふ国の政権であろうと新居浜市にとって何が重要かということを中心として考えていきたいと思っております。また、その過程も含めて市民の皆様、委員の皆さんにわかりやすい計画づくりとしたいと思います。

（2）新居浜市長期総合計画審議会委員の委嘱及び役員選出

- ・ 委嘱状の交付（あらかじめ各委員に対し委嘱状を配布し、交付に代える）
- ・ 会議の公開

質 疑

事務局：会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開したいがいかでしょうか。

委 員：異議なし

※会議については全部公開とする

- ・ 委員自己紹介
- ・ 事務局職員紹介
- ・ 審議会条例の説明

事務局：当審議会の設置根拠となります「新居浜市長期総合計画審議会条例」についてご説明いたします。第1条から第7条まで

で構成されておりますが主な部分の説明をいたします。まず、第1条で設置について「長期総合計画について意見を求めるため、市長の諮問機関」として設置すると規定されております。従いましてこの審議会は条例による設置となります。第2条でございますが、審議会は市長の諮問に応じて、必要な調査審議を行うとされています。第5条でございますが、会議は委員の半数以上の出席がないと開くことができないとされています。なお、本日は30名中25名の出席をいただいておりますので、会は成立しております。

・会長、副会長の選出

質 疑

事務局：審議会条例の第4条に「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とされているが、選出についてご意見はございませんか。

委 員：事務局案の提示を願いたい。

事務局：会長に新居浜商工会議所青野正委員、副会長に新居浜市食生活改善推進協議会の秦栄子委員を提示します。

委 員：各委員拍手により同意

※会長 青野正委員、副会長 秦栄子委員に決定

(3) 青野会長あいさつ

長期総合計画については、市長が説明していただいたが、我々は市民の代表であることを自覚し、また、皆様方は意見については十分言っておいただき、よりより答申としたいと考えているのでご協力をお願いいたします。

(4) 諮問

佐々木市長：新居浜市長期総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、第五次新居浜市長期総合計画基本構想案及び基本計画案について諮問します。よろしく願いいたします。

青野会長：お引き受けいたします。

(5) 総合計画の概要説明

事務局：下記の内容について一括説明

・長期総合計画の概要

長期総合計画の構成、計画期間、策定の視点、策定体制（庁内【策定委員会、専門部会等】、市民会議）、基礎調査資料について説明

- ・ 審議会の役割
審議の方法、分科会等について説明
- ・ 策定のスケジュール

質 疑

青野会長：説明に対して質問等はありませんか。

委 員：(なし)

(6) 分科会について

事務局：分科会の振り分けについて説明

第1分科会【都市基盤・産業振興】、第2分科会【保健福祉・市民環境】、第3分科会【教育文化・行財政運営】の3つの分科会に分かれていただき、専門的な見地からご審議をお願いしたいと考えておりますが、あらかじめ事務局案といたしまして、分科会の振り分けをさせていただいております。それぞれの委員さんの所属する分科会についてご意見を賜りたいと存じます。

質 疑

青野会長：説明に対して質問等はありませんか。

委 員：(なし)

(7) その他

質 疑

青野会長：その他について何かありませんか。

委 員：策定の視点として、30年、50年、100年といった期間の間に世界の潮流がどうなっていくのか、日本の潮流がどうなっていくのかといった大きな流れを掴み、施策に反映していただきたい。

事務局： 政権交代もあり、時代の潮流といった面では大きな転換期にあるが、日本、世界の社会情勢は計画策定に当たり、分析し、十分に反映させていきたいと考えている。

青野会長：他になれば、事務局から次回の審議会について説明をお願いします。

事務局： 次回、2回目の審議会は3月に予定させていただいております。

ます。先程の説明の中にもございましたが、市民会議や庁内の策定委員会等で策定作業を進めまして、「基本構想の素案」について皆様にご提示させていただければと思います。具体的な日時については改めて設定させていただければと存じます。よろしくお願いいたします

青野会長：以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ご協力ありがとうございました。

閉 会